

特集



第32回日本公認会計士協会研究大会 午前の部 テーマ2

ポスト2011－国際財務報告基準（IFRS）を巡る検討課題



後列左から、湯浅一生氏、金子誠一氏
前列左から、新井武広氏、布施伸章氏、川西安喜氏

企業会計基準委員会（ASBJ）副委員長

あら い たけひろ
新井 武広

富士通株式会社 財務経理本部IFRS推進室
室長／IFRS解釈指針委員会メンバー

ゆ あさ かつ お
湯浅 一生

公益社団法人日本証券アナリスト
協会参与／IFRS諮問会議メンバー

かね こ せい いち
金子 誠一

米国財務会計基準審議会（FASB）
国際研究員

かわ にし やす のぶ
川西 安喜

日本公認会計士協会
監査・保証実務委員会委員長

ふ せ のぶ あき
布施 伸章

第32回日本公認会計士協会研究大会午前の部テーマ2では、「ポスト2011－国際財務報告基準（IFRS）を巡る検討課題」と題し、企業会計基準委員会（ASBJ）副委員長の新井武広氏、富士通株式会社 財務経理本部IFRS推進室室長／IFRS解釈指針委員会メンバーの湯浅一生氏、公益社団法人日本証券アナリスト協会参与／IFRS諮問会議メンバーの金子誠一氏、米国財務会計基準審議会（FASB）国際研究員の川西安喜氏、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会委員長の布施伸章氏によるパネルディスカッションが行われた。

本パネルディスカッションは、パネリストの紹介後、①国際会計基準審議会（IASB）の基準開発の動向とASBJの取組み、②IASB／FASBの収益認識プロジェクトの動向と我が国への影響、③ポスト2011年の課題の3つのテーマで進行した。

①では、ASBJ・IASBそれぞれの動向と取組みについて、新井氏、川西氏より説明が行われた。②では、布施氏により、現行のIAS第18号「収益」に照らして考察した日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」の説明、川西氏により、IASBにおける収益認識プロジェクトにおける検討状況の説明が行われた後、IFRSの収益認識が我が国に与える影響についてパネリストによる討論が行われた。③では、今後のIASBが取り組むべき課題、IASBの基準開発への関与及び日本における国際的な会計人材の育成について、パネリストによる活発な討論が行われた。

本誌では、上記のうち、②並びに③における討論の様態を抜粋して掲載する。是非、ご一読いただきたい。

（編集部）

1 IFRSの収益認識の我が国への影響

新井 現在、国際会計基準審議会（IASB）では、収益認識の会計基準について、市場関係者からのインプットを踏まえ、実務上、大きな障害がないかどうかを含めた検討の後、近く再公開草案を公表し、2012年中に会計基準として公表する方向です。先ほど、布施さんと川西さんから話をいただきましたが¹、お話を整理しますと、収益認識に関し、我が国における①財貨の移転又は役務の提供の完了、②対価の成立という実現主義の2要件をより厳格に解釈した場合、我が国の現行実務と、現行のIAS第18号との間では、本質的な差はないということかと思えます。したがって、我が国の現行実務は、IFRSを適用した場合もある程度は維持できるのではないかと思います。一方で、影響が出てくる部分もあるということかと思えます。いただいたコメントに基づくと、工事進行基準に関わる部分の他に、主に、4つの点で影響があるということかと思えます。

1つ目は、IFRSでは、支配の移転により履行義務が充足された時点で収益が計上されます。したがって、基本的には、出荷基準での収益認識は想定されていないので、我が国の実務において何らかの工夫が必要になるということ。

2つ目は、IAS第18号「収益」の複数要素取引の取扱いについては、現在検討中の基準案でも、現行の考え方が実質的には引き継がれ、契約に含まれる財やサービスを区分することが求められるということ。

3つ目は、売上高を総額表示か、

純額表示かという点について、現行基準と同様に、在庫リスクや、信用リスク負担の程度等に応じて判断がなされる必要があるということ。

4つ目は、IASBの検討状況を踏まえると、採用している収益認識基準、契約資産・負債の調整表や履行義務の満期分析を含む幅広い注記開示が求められることです。

そこで、湯浅さん、財務諸表作成者側は、現在のIASBの検討をどのようにとらえ、どのような対応をしようと考えていますか。

湯浅 日本基準の現行実務と、IFRSによる実務ではそれほど大きな差はないと考えております。

私ども富士通は、IFRSを意識しながら、日本基準の枠組みの中で会計方針を変えてきました。収益認識については、弊社の製品のうち、パソコン等のコモディティ品やLSI等の部品について、出荷基準を納品基準に変更しました。ほとんどの場合、出荷と納品のタイムラグは1日程度で、影響は非常に小さいものでした。私どもは、営業部門や工場の人たちが、お客様に届く時点を常に意識するべきだといった意図を持って変えたのですが、一般的には、わざわざ変えるほどの重要性はないということかもしれません。

進行基準については、検討中の新基準案においても、履行義務が連続的に移転しているかを確認した上で、インプット法で対応すれば、実務は日本基準の原価比例法と同様になって、大きな差はないと考えています。

製品保証については、当初の公開草案で、別個に販売されていないものについても、履行義務として取引価格を配分するという提案がされて

した。しかし、日本企業の多くが反対したことを受けて見直され、サービスとして別個に販売しない製品保証については、コストの引当てとする方向で変更されました。結果的に、これも日本の現行実務と変わらないことになるのではないかと思います。

現時点で心配しているのは、新基準になると開示が厳しくなるのではないかということです。当初の公開草案より改善されたとはいえ、例えば、契約資産・負債の増減明細や履行義務の充足の年度別予定の内訳の作成は、精度の面で課題があって、大変な作業になる上に、監査の確認の過程でも苦勞するのではないかと思います。

作成者の立場から、IFRSを適用する際の負担が何かと考えたときに、大変僭越ですが、せっかくの機会ですから申し上げますと、監査人の方とどう合意していくかというプロセスかもしれないと思います。

IFRSを適用することをきっかけにして、これまでグレーだったところや、会社として改善したいと思うところが出てくると思えます。監査人の方には、そういったところを見直すよい機会だと建設的にとらえていただき、ご指導いただきますと私どもにとっては非常にありがたいです。特に収益認識の分野は、お客様との関係もあって簡単にいかないことはよくご存じでしょうから、会社に取り組んでいる努力を温かく見守るというスタンスで、ご対応いただければ幸いです。

新井 金子さん、財務諸表利用者の立場から見た場合、IFRSの今後の見直しの方向性についてどのように考えていますか。

金子 私ども利用者にとっては、

業務実態が分かるのが、よい収益認識ということになります。今日では、ビジネスが複雑になり、どこで儲けているのかよく分からなくなってきました。例えば、携帯電話の会社は、本質的に、通信サービスの提供者なのか、端末の販売業者なのかは、今の開示だとよく分かりません。そういう意味では、全般として、利用者にとって有用な情報をもたらす方向でIFRSの改善が進んでいると思います。

一方で、当初の公開草案のプランでは、売上高は、将来の信用リスクを見積もって、それを控除したネット計上するようになっていました。これについては、日本証券アナリスト協会は反対の意見書を出しました。売上を立てるといふことと、誰に対してどこまで売るかという与信の話は、企業として別の意思決定があると思います。このため、現状の提案のように、売上高から貸倒引当金繰入額を間接控除して計上する方が、会社間の比較がしやすいという意見書を出しました。

新井 布施さん、湯浅さんから先ほど、「会社が取り組んでいる努力を温かく見守ってください」という話がありましたが、監査人の立場からはいかがでしょうか。

布施 「温かく」見守るかどうかという点は後にしまして、まず、出荷基準、引渡しないし検収基準といった収益認識のタイミングに関して、我々が気を付けなければならないケースとは、顧客の検収が終了するまでは、収益を認識することができない場合だと思います。例えば、物品の出荷から顧客の検収まで時間を要する場合や、顧客の検収そのものが販売プロセスにおいて重要な場

合、これは、出荷の段階で売上を計上してはいけないということです。我々はこれからIFRSの実務を行うわけですが、厳格に解釈しても、結果において大きく異なる場合は、実務的には、簡便的な方法を検討するとか、重要性の問題として処理することはあり得ることだと思います。

それから、IASBの収益認識に関する公開草案について、監査との関係で言うと、「契約に含まれる別個の履行義務の識別」、「契約に含まれる別個の履行義務の取引の価格の配分」、「履行義務充足時の収益認識」というプロセスを検討することが、非常に重要になると思います。

IFRSの収益認識に関する公開草案では、顧客との契約が会計処理の出発点になりますので、契約が重要な意味を持ちます。最近、我が国の契約実務は、かなり改善されてきていますが、タイムリーに契約が締結されていない場合、いまだに一式契約に近い場合、あるいは、ビジネス上のリスクが判然としない場合もあります。私は「温かく」見守っているつもりではありますが、状況によっては、これを契機に契約に関する実務を見直す場合も出てくるかもしれません。

新井 湯浅さん、補足のコメントはありますか。

湯浅 契約の締結の重要性については、私どもも身に沁みて認識しております。過去に、システム商談でその仕様や条件についての合意があいまいなまま作業を開始して、見積りが不正確であったために工数が増えてシステムの完了が遅れる、あるいは、想定した性能が上がらないといったことがありました。これは、お客様にご迷惑をかけるだけではな

く、実際に不採算の損失を出してしまうので、会社にとっては命取りです。こういった反省から、システムの開発をする前には、お客様ときちんと契約を結び、条件を明確にすることを社内のルールとしています。

会社としての透明性を確保しよう、リスクを早めに顕在化させようという努力は、どこの会社も行っていると思います。契約をタイムリーに締結しようという取組みは、こうしたビジネス上のニーズからくるものであって、決してIFRSを適用するから、あるいは、会計基準が変わるから取り組むものではありません。そのことを監査人の方には改めてご理解いただいた上で、「温かく」見守っていただきたいと申し上げているのです。



富士通(株)財務経理本部IFRS推進室室長/
IFRS解釈指針委員会メンバー

湯浅一生氏

新井 利用者サイドから金子さん、補足のコメントはありますか。

金子 収益認識の会計基準が変更になったからといって、180度ビジネスの方法を変えるのは、本末転倒だと思います。今回の提案の背景には、ルールベースの米国基準が何十個と業界特有の収益認識基準を作ってしまう、大変なことになっている一方で、IASBは少しおおらかすぎで、複数要素契約にうまく対応でき

ていないという実情があります。そういう意味では、全体として現行基準の改善になっているので、私ども利用者は、新たな基準の下で冷静に企業分析を行っていきたいと思います。

新井 川西さん、国際的な基準開発に携わっている立場から、補足のコメントはありますか。

川西 IASBの概念フレームワークにおいては、ビジネスを忠実に表現することが財務報告の目的の1つになっていますので、会計基準によって企業の経済活動が変わるということは想定されていないと思います。一方で、会計基準の導入を契機として、これまでの業務プロセスを改善することがその企業にとって合理的な場合があるのも事実だと思います。そういった場合、会計基準の導入と同時に業務プロセスが改善することになりますが、それは、会計基準が業務プロセスの変更を要求しているわけではなく、2つは別に分けて考える必要があると思います。

会計基準の導入と、それを契機としたさまざまなプロセスの変更は、特に、会計基準導入コストの議論で混同されていることが多いように思います。会計基準を導入するために最低限、かけなければならないコストと、会計基準の導入に合わせて、プロセスを変えるコストとは、分けて考える必要があると思いますが、多くの場合、それが混同して考えられていると思います。

新井 IFRSの導入においては、どうしてもコストの話が出てきます。IFRSへの対応だけでなく、この機に業務プロセスを抜本的に見直して、グローバルに経営管理システムを統一が取れたものにしようとするこ

は実際にみられます。以前、「IFRSの導入に当たって巨額のコストがかかる」という報道がありましたが、業務プロセスの全社的な見直しも含んだものでした。この点は、適切に報道していただきたいと思いますし、読者も内容をよく理解していただきたいと思います。

収益認識については、作成者と監査人とで十分な意思疎通が必要であると思います。湯浅さんがご指摘のように、合意のプロセスをどのように構築していくか、これがキーワードと感じました。財務諸表利用者の立場からすると、経済的な実態を適切に反映してもらいたいという強いニーズがあります。作成者の実務負担も考慮しながら、どのような着地点が見出せるのか、我が国の市場関係者と協力して、引き続き、IASBの検討に対して適切な意見発信をしていきたいと思っています。

2 ポスト2011-IFRSの 取り組むべき課題

(1) IASBのアジェンダ・コンサルテーション文書への対応

新井 では、続いてのテーマである「ポスト2011-IFRSの取り組むべき課題」に移ります。

2008年9月にリーマンショックがありました。これを契機に、会計問題もG20首脳会議の中で取り上げられ、開催の都度、1組の高品質なグローバルな会計基準に向けた取り組みの強化が、G20首脳声明に盛り込まれています。

IASBでは、2011年7月にボードメンバーが一部替わり、ハンス・フーガーホースト議長の下、新たな体制がスタートしました。そうした中、2011年7月26日、アジェンダ・コン

サルテーション文書がIASBから公表され、今後3年間の戦略の策定や、検討課題の選定について、意見を広く求めています（コメント募集期限：2011年11月末日まで、2012年前半公表予定）。

アジェンダ・コンサルテーション文書は、「財務報告の開発」と「既存のIFRSの維持管理」という2つの区分を設け、以下の5つの戦略的分野を掲げ、コメントを求めています。

- ① 概念フレームワーク（開示フレームワークを含む）
- ② 財務報告の戦略的課題のリサーチ
- ③ 4つの主要プロジェクト（金融商品、収益認識、リース、保険契約）の完了と次に取り組むべきプロジェクト

- ④ IFRSの適用後レビューの実施
- ⑤ 会計基準適用上のニーズへの対応

さて、2011年6月に、湯浅さんが世界作成者フォーラム（GPF）の委員として、資本市場諮問委員会（CMAC）の委員である金子さんとともに、IASB主催の作成者と利用者の共同会議に参加されました。IFRS解釈指針委員会やIFRS諮問会議におけるやりとりも含め、それらの会議で、今後のIASBの主要検討論点について、何を取り上げるべきかについても議論が行われたと伺っています。この点につき、まず、湯浅さんからご説明いただけますか。

湯浅 GPFとCMACの共同会議は、アジェンダ・コンサルテーション文書が公表される前でしたので、それに先立ってメンバーの意見が求められています。概念フレームワーク、開示フレームワークは非常に有力なテーマだとされていますが、共同会議で議論されたのは、③の「次に取り組むべきプロジェクト」につ

いて、具体的に意見がないかということでした。無形資産や、退職後給付の更なる改善、中間報告など、日本でも関心が高いと思われる論点が議論されました。結論として意見はまとまりませんでした。議論の最後にIASBのイアン・マッキントッシュ副議長が、「どのテーマも問題があって検討すべきであるが、本格的に取り組むには、リソース面等課題があるということか」とコメントをされていたのが個人的に印象に残っています。作成者としては、「例えば退職後給付について、2011年6月に基準が変更されたばかりで、まずその対応に追われている。課題があって更に見直しが必要なことは分かるが、少し時間を置くことも必要ではないか」とコメントしました。

新井 IFRS解釈指針委員会では、どのような議論がありましたか。

湯浅 2011年7月からIFRS解釈指針委員会に参加していますが、7月の委員会では、グループ内の再編についてのテーマがいくつかあり、委員会として、最終的には検討しない（アジェンダとして取り上げない）という結論を出しました。理由は、「共通支配下の企業間の企業結合」が基準になっていないからです。解釈の問題として扱うのではなく、IASBでまず基準を作ることを議論すべきだということです。一部のメンバーから、「共通支配下」の取引に関する解釈については問合せが非常に多く、単に、委員会として取り上げないと結論付けるだけではなく、IASBにアジェンダとして取り上げるよう、リコメンドすべきであるという意見もありました。IASBが今後取り組むべきプロジェクトの有力な候補ではあると思います。

新井 IFRS諮問会議に参加された金子さん、お願いします。

金子 GPFとCMACの会議の前に、IFRS諮問会議があり、個々の基準より、全体としてどのように基準開発に取り組むべきかという観点から、アジェンダ・コンサルテーション文書を検討しました。この中では、財務諸表の表示のプロジェクトに、OCI（その他包括利益）が入っていました。私は、OCI、リサイクリング、あるいは、ネットインカムは、概念フレームワークの中で、しっかりと検討すべきだと申し上げました。フーガーホースト議長もこれに同意していただき、2011年7月末に公表されたアジェンダ・コンサルテーション文書では、OCIは独立項目になりました。そして、概念フレームワークとの関連も明記されました。日本で多くの人がこれを重視していますが、それについてIASBも重要性の認識はあるとご理解いただければと思います。

多くの委員が重要性を指摘していたのは、概念フレームワークと開示フレームワークです。IFRSは、個々の基準ごとに開発しているので、それぞれが合理的であっても、相互に矛盾する点や、全体としてディスクロージャーの分量が大きくなりすぎてしまうという矛盾があり得ます。そういった問題を原理的に解決するのが、概念フレームワークと開示フレームワークです。一方で、個々の基準を開発しながら、他方で、その原理である概念フレームワークや開示フレームワークを開発しているのは問題ではないかと思うかもしれませんが、これが実態です。つまり、現在進行形の基準がIFRSだと思います。

日本の中では、よくIFRS採用の話をするので、完成した完璧なものから外部から与えられるという印象を受けてしまうと思うのですが、実は、IFRSを採用すると決めることは、開発途上の基準について、それを完成するためのプロセスに主体的に参加するということになります。今後のIFRSに対する議論も、そういった観点から、建設的に行ってもらいたいと思います。

新井 川西さん、今後のIASBと米国財務会計基準審議会（FASB）の関係がどうなっていくかも含めて、ご意見をいただけますか。

川西 概念フレームワークが、今後ますます重要になってくることは間違いないと思います。概念フレームワークは、会計基準を開発するときの基本的な考え方をまとめたものです。IFRSが、どのような考え方に沿って開発されているのかを明確にして、その考え方に沿って会計基準を開発することが、IFRSという会計基準の体系にクレディビリティを与えていくことになると思います。現在、概念フレームワークが整備されていない領域で会計基準が開発されたり、概念フレームワークと必ずしも整合しない形で会計基準が開発



米国財務会計基準審議会（FASB）
国際研究員

川西安喜氏

されたりしているということが時々あり、そのことに強い懸念を持っている人は、世界中にたくさんいると思います。したがって、IASBは、時代に合った概念フレームワークを開発し、これに沿って会計基準を開発することで、市場関係者の懸念を払拭していく必要があると思います。

FASBとの関係ですが、アジェンダ・コンサルテーション文書の中で、FASBとの関係が論点の1つとして挙がっています。今後もIFRSと米国会計基準のコンバージェンスを進めていくのであれば、IASBとFASBの概念フレームワークも共通化する必要があります。IASBとFASBは、それぞれの概念フレームワークに沿って会計基準を作ることが要請されています。概念フレームワークが違えば、内容が違う会計基準を作らなければならないことがありますので、本当に会計基準を共通化するのであれば、この根の部分である概念フレームワークも統一する必要があります。このように、概念フレームワークを検討することの優先順位は、IASBにおいて高くなるのではないかと思います。

新井 IFRSの任意適用会社も、日本でも徐々に増えていくであろうと思われます。日本企業の監査に携わる監査人の立場から、布施さん、お願いします。

布施 IFRSが適用されれば、原則主義に対応した監査が重要になります。このため監査人は、会社のビジネスの本質をよく理解し、会社の置かれている状況、ある取引に関する事実関係の把握、会計基準の趣旨の理解、また、リスクなどを踏まえた監査対応が求められることになると思います。これまでであれば、



日本公認会計士協会
監査・保証実務委員会委員長

布施伸章氏

例えば、会社とのコミュニケーションにおいても、「基準に書いてありますから」という言い方ができたかもしれませんが、原則ベースの会計基準となれば、会社のビジネスの本質をよく理解し、会社と協議をした上で、納得感のある解決を図ることができるかどうかのポイントになると思います。コミュニケーション能力の向上は、公認会計士に特に求められるものと思います。

新井 ここ数年、IASBから数多くの会計基準が公表されていますし、現在も公表に向けて検討が進められています。アジェンダ・コンサルテーション文書でも、安定期を設けてもらいたいという意見が盛り込まれており、その点も十分配慮しながら、今後、コメントを検討していく必要があると思います。

皆様のご意見を集約しますと、概念フレームワークの重要性が挙げられました。概念フレームワークを今後どのように進めていくか。今は、フェーズドアプローチを採っていますが、できるだけ早期に全体像が明らかになるような方向性を示す必要があると思います。また、開示フレームワークの重要性も挙げられました。我が国において非常に関心の高い

OCIとリサイクリングについて、概念フレームワークとの関連を踏まえて重要な検討課題として位置付けるべき点もありました。観点は異なりますが、IFRSの適用という面から考えた場合、原則主義への対応をどう図っていくか。これも重要な検討課題だと思います。この点についても、日本からどのように意見発信をしていくかを考えていく必要があると思います。

アジェンダ・コンサルテーション文書は、これからのIASBのワークプランに直結する非常に重要なものですので、ASBJとしても市場関係者の意見を十分に踏まえてIASBに意見発信をしていきたいと思っています。JICPAの方々も、ご対応よろしくお願いたします。

(2) アジアにおける連携とIASBの基準開発への積極的な関与

新井 さて、IFRSについては、実際に日本で適用する会社も少しずつ増えてきており、現在、企業会計審議会できろいろと検討されていますが、IASBの基準開発への関与は非常に重要になってきています。どのように取り組んでいくべきかについて、一言ずつお願いします。

湯浅 IASBに対して有益な意見を出し続けていくためにも、今後、我が国の企業がIFRSを実際に使用し、主体的に関わっていくことが非常に重要だと考えています。

また、アジアで既にIFRSを適用している国もたくさんあり、そういったアジアの国々との連携も重要です。既に会計基準設定主体や、監査法人では連携活動が盛んだと伺っていますが、作成者の連携があまりできていません。日本企業の意見だけでなく、アジアの作成者全体としての

意見を取りまとめることができれば、かなり効果的な伝え方になるのではないのでしょうか。

我が国で既に取り組んでいる例ですが、「IFRS導入準備タスクフォース」というものがあります。このタスクフォースは、IFRSの任意適用を検討している企業と、監査法人の方、ASBJの方々にも大変なご協力をいただき、我が国でIFRSを適用する上で課題となる点について議論し、重要な論点はIASBとも協議をしていただいて、コンセンサスを得てきたものです。

2011年6月30日に、IFRS導入準備タスクフォースの成果の説明会を行わせていただきました²。そこでのメッセージは、日本企業が真剣に日本基準で取り組んでいけば、IFRSになっても大きく実務が変わるわけではないというものでした。ただ、その変わらないという前提として、監査人へ作成者が説明をして合意を得ることが重要であるということ、日本経団連の参加企業に説明しました。こういったIFRSのハードルを下げる取組みを一生懸命に行っている中、その成果を発表した同じ6月30日に、企業会計審議会でも、IFRSは準備に5年も7年もかかる大変な基準だという正反対のメッセージを基に議論されていたということは、私個人としては残念に思っています。

韓国でも、IFRS導入に向けてのタスクフォースがあったと伺っています。こうしたタスクフォースのような取組みを、国を超えて発展させ、その中でアジアの連携を図り、日本が地域のリーダーシップを発揮できるようにすることも必要かもしれません。

新井 布施さん、監査人の立場からお願いします。

布施 2009年3月に、国際会計士連盟(IFAC)の国際監査・保証基準審議会(IAASB)からクラリティ版の国際監査基準(ISA)が公表され、同年6月には、証券監督者機構(IOSCO)から「国際監査基準に関する声明」が公表されました。声明では、証券規制当局に対して、監査基準の設定に当たっては国際監査基準の考慮を促しており、監査のコンバージェンスが国際的に進められているところです。日本においても、昨年、企業会計審議会が監査基準を見直し、日本公認会計士協会(JICPA)でも、それに対応した監査基準委員会報告書などを公表しています。2011年度から、そのうち監査報告書に関連したものが適用され、その翌年度からは、それ以外のクラリティ版の監査基準委員会報告書が適用される予定になっています。

会計基準の国際化は、今後ますます進んでいくと思います。このため、我が国は、IASBが作る会計基準の開発に積極的に関与することが大切だと思います。IFRSを我が国企業に強制適用するかどうか、仮に、適用する場合の時期や範囲については、これから議論されることとなりますが、個人的には、中間報告で示された2012年を目途に、全ての上場会社についてはIFRSを強制適用するというメッセージを示すことが、IFRSの開発に我が国が関与していくためには、非常に大事だと思っています。

いずれ、財務諸表はどの国の企業のものであっても同じ会計ルールに基づき作成され、それに保証を与える監査のルールも、国際的に同様のルールによりなされる時代がくるのではないかと思います。

新井 金子さん、お願いします。

金子 日本証券アナリスト協会で、去年、会員を対象にして会計基準に対するアンケート調査を行いました。一般論として、世界が唯一の会計基準を持つことについて、条件付きを含めると9割の人が賛成でした。そして、IFRSをアメリカが採用しなくても、日本は採用するべきと回答した人が6割を超えていました。

利用者の目からみると、日本の会社に対して世界と同じグランドルールの中で競争してほしいという思いがあります。一昔前ですが、ゴルフにラージボールとスモールボールがあり、日本だけよく飛ぶスモールボールを使っていた時代がありました。その後、まずはプロ、それからアマの公式試合と徐々にラージボールを使うようになり、結局、スモールボールは世の中からなくなりました。今、日本基準にこだわる一部の作成者の意見を聞いていると、申し訳ないのですが、俺達は体が小さくて飛ばないから、スモールボールを使わせてくれと聞こえてしまうのです。飛ばなければ、寄せとパターを磨いて世界と戦えばいいわけで、ローカルルールにこだわっていたら、日本企業の成長、更には日本経済の成長も



公益社団法人日本証券アナリスト協会参与/IFRS諮問会議メンバー
金子誠一氏

ないと思います。これからいろいろな議論が起ると思いますが、日本証券アナリスト協会としては会員の意見を確認しながら、積極的に発言していきたいと思っています。

3 国際的な会計人材の育成

新井 ASBJは、今後も、IASBとの年2回の定期協議や、議長国となっているAOSSG（アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ）など、いろいろなルートを通じてIASBに働きかけをしていきたいと考えています。加えて、2012年秋、日本にIASBのサテライトオフィスが設けられる予定です。サテライトオフィスの機能と有機的に結び付けて、国際的な対応の強化に努めていきたいと思っています。その一環として、ASBJでは、2011年8月に国際対応タスクフォースを立ち上げたところであります。

国際的な発言力の強化は、根本的には、日本の会計戦略と密接に関係するものと考えています。企業会計審議会の議論を伺っていると、必ずしも正確な事実認識に基づかない発言もみられ、是非、正確な事実認識に基づいた関係者のコンセンサスを早急にまとめ上げていただければと思います。

また、国際的な意見発信の強化を中長期的な視点で考えた場合、会計人材の育成も非常に重要なテーマだと考えています。2011年8月に、私もASBJが属するFASF内に市場関係者を交えた会計人材開発タスクフォースを立ち上げ、中長期的な視点から、会計人材の開発支援プログラムを今、検討しているところです。

川西さん、この点について、今までのご経験を踏まえてコメントをい

ただけますでしょうか。

川西 日本でグローバルな人材といったとき、日本の国益を国際的な会議等で主張できる人だという言葉がされるとと思いますが、IASBでもグローバルな人材という表現が使われており、その場合には、その人の出身国や出身母体の利益にとられない人を指します。つまり、IASBからみれば、その人の出身国や出身母体のことばかり主張する人は、ローカルな人材であるということになります。グローバルな人材育成を考える場合、柔軟性や、バランス感覚を持った人を育てることを目標にしていだければと思います。

新井 会計人材の発掘・育成につきましては、川西さんのコメントも踏まえて、引き続き、取り組んでいきたいと思っています。

この取り組みにつきましては、国際的な会計基準の開発において日本の存在感を示し、そして、国際的な基準開発における日本の影響力を高めていくという観点から、オールジャパンで戦略性を持って取り組んでいく必要があると考えておりますので、皆様方のご理解とご協力を切にお願いする次第でございます。

最後に、私から一言付言させていただきます。

現在、我が国を含めて金融資本市場は、グローバル化しています。それを踏まえて5年先、10年先を見つめて、日本の金融資本市場の透明性を高めるとともに、我が国企業の資金調達の効率化、円滑化を図り、もって日本への投資を呼び込む施策を実施することが、日本の国力アップにつながるものと考えます。また、国際社会における日本の立ち位置を踏まえた場合、最近、ガラパゴス化と



企業会計基準委員会（ASBJ）
副委員長

新井武広氏

という言葉をよく耳にしますが、そうならないよう、国際的な大きな流れを冷静に見極めた取組みを実施することが重要と考えます。そのような視点から、IFRSの導入について検討が進められることを願ってやみません。

以上をもちまして、パネルディスカッションを終了させていただきます。ありがとうございました。

<注>

- 1 討論に先立ち、日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」の説明（布施氏）と、IASBにおける収益認識プロジェクトにおける検討状況の説明（川西氏）が行われた。
- 2 説明会で使用された「IFRS導入準備タスクフォースのフィードバック資料」は、日本経団連のウェブサイトで一般に公開されている。
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2011/0707/02.html>

教材コード	J 0 2 0 6 4 0
研修コード	2 1 0 3 0 1
履修単位	1単位